

解約手続きについて

解約は一か月前予告となります。弊社が解約届を受け取ってから、向こう一ヶ月は賃料が発生致しますので、解約届はお早めにご提出ください。

① 解約届の提出

弊社書式の解約届をご記入の上、ご来店にてご持参頂くか、郵送・FAX・メールにて弊社までお送りください。

『退出日(引越日)』や『退出後のご連絡先』が記入時に未定の場合は、空欄のままご提出ください。

決まりましたら、改めて弊社までご連絡をお願い致します。

※弊社が解約届を受け取った日付が『解約届提出日』となります。

※FAXの場合は、送信後に弊社まで到着確認のお電話をお願い致します。

② 退出日(お引越し当日)

お引越し後に弊社まで鍵の返却をお願い致します。

※退去時の立ち合いは行っておりません(家主様の指示で行う場合も有り)

※入居時にお渡しした鍵・コピーした鍵、すべて返却してください。

鍵の返却方法

●弊社にご来店して鍵を返却(営業時間内)

●弊社の郵便ポストに投函(営業時間外)

●郵送にて鍵を返却

※郵送にて鍵を返却する場合、鍵返却日は「弊社が鍵を受け取った日」となります。

●鍵を室内に置いて退出

※鍵を室内に置いて退出の場合は、以下の返却方法にご協力ください。

・玄関ドアの鍵は閉めず、開けたままでお願い致します。

・鍵は本キー/コピーキーすべてを、

部屋番号とお名前を記入した封筒へお入れください。

・鍵を入れた封筒は、靴箱やキッチン下の収納等に置いてください。

・退出後は必ず弊社までお電話でご連絡をお願い致します。

鍵を紛失・破損し、ご返却頂けない場合は、

退出精算時に鍵交換費用を頂きますので、予めご了承ください。

退出精算(敷金精算)について

① 退出清算書の送付

お引越し後、1ヶ月～1か月半ほどで、
退出後のご連絡先のご住所に【退出清算書】を送付致します。
退出清算書では、お預かり敷金や日割賃料、
ハウスクリーニング費用などを精算した金額を記載しております。

② 退出清算書 内容確認のご連絡

退出清算書が届きましたら、内容をご確認頂き、
弊社まで了承等のご連絡をお願い致します。

③ 退出精算終了

内容確認のご連絡を頂いた後、
お返しできる金額が御座いましたら、
大家様へ返金手続きを依頼致します。

※内容確認のご連絡を頂かないと、返金手続きが出来ませんので、
必ず弊社までご連絡をお願い致します。

ご不明な点が御座いましたら、弊社までお気軽にお問い合わせください

株式会社セイコーランディック

住 所 東京都品川区中延5-12-6

T E L 03-3786-0123

F A X 03-3788-4655

メール ebaramati@seikohran.tokyo

定休日：火曜日・水曜日 営業時間：10:00～18:00